

ご退職予定の組合員様

右記、切り取り後こちらの用紙
はお手元に保管ください。

静岡県駿河区登呂六丁目14-27
静岡県教職員生活協同組合
TEL (054) 282-2140
FAX 0120-82-9992

ご退職後の教職員生協 継続または脱退手続きのご案内

3月末で学校現場を退職される組合員様にご提出いただく書類となります。

組合員の皆様には、長い間教育界にご尽力されましたご苦勞に対し、心から敬意を表しますとともに、教職員生協へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

ご退職前でご多用のところ恐れ入りますが、教職員生協の継続、脱退につきましてお手続きをお願い申し上げます。

右記の「**継続または脱退 申請書**」で継続か脱退をご選択いただき、郵送またはFAXにてご返送下さい。

「ご退職後の保険契約について」

ご契約状況によって集金方法が変わる場合がございます。お手続きが必要な方には後日、保険会社又は教職員生協よりご案内いたしますので、お手続きをお願いします。

【組織・グループ保険】 保険期間は、2023年6月1日～2024年5月31日までです。4・5月分の保険料は、給与控除不可のため5月上旬頃、口座引落・振込用紙で請求します。
退職後制度は3月末～4月初頃、個別にご案内いたします。

【アフラック・自動車保険（東京海上日動）・フコク生命・メットライフ生命（メディカルベシック）】
脱退されると一般扱となり割引適用外となりますので『継続』をお勧めします。ご契約内容は保険代理店へご確認ください。

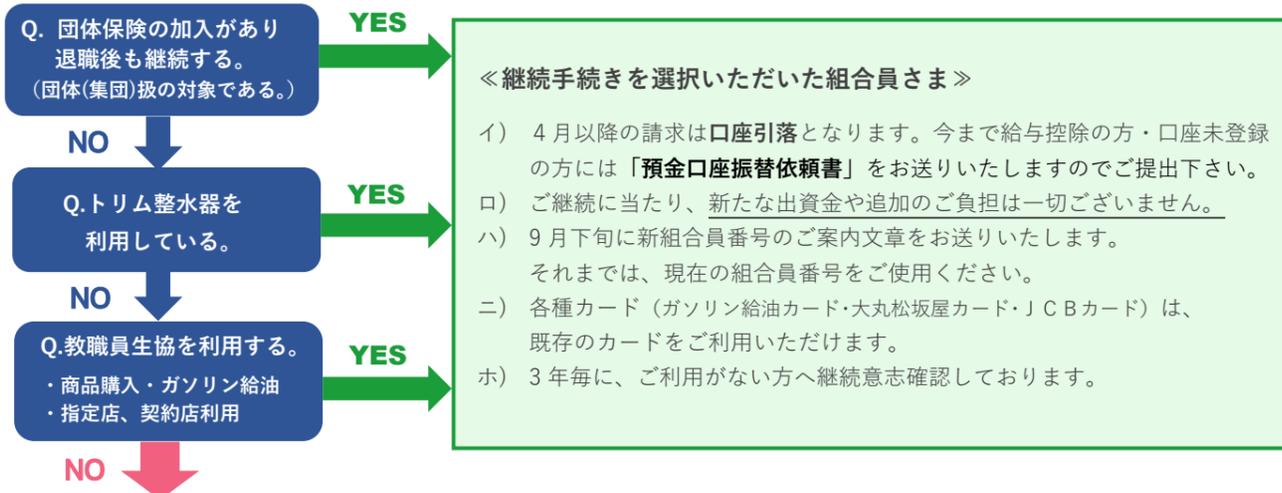
【第一生命・日本生命・明治安田生命・メットライフ生命・住友生命】
再任用等で学校へお勤めをされる場合は団体扱可能ですが、完全退職の場合は一般扱となり割引適用外となります。
ご契約内容は保険代理店へご確認ください。

【かんぽ生命】 退職されると給与控除ができないため、一般扱い・割引適用外となります。（再任用等で学校にお勤めされる場合でも、教職員生協で給与控除はできません。）

【教職員共済】 団体扱の取り扱いではないため、教職員共済静岡県事業所へ直接お問い合わせください。

下記のフローチャートを参考にお手続きについてご確認ください。

※完全退職されると再加入出来ません。継続後でも脱退申請はいつでも可能ですので、迷われている場合は継続にすることをお勧めいたします。



「脱退手続きをされる際の注意点」

- 教職員生協のご利用について**
 - 3月末日までは組合員として在籍となります。3月分のご利用代金は、4月以降にご請求させていただきます。
 - 4月以降は商品購入、指定店・契約店、各種カード、定期購入商品（トリム整水器カートリッジ等）のご利用はできません。
- 団体（集団）扱保険について**
 - 生協を脱退されると団体（集団）割引の適用外（一般扱保険）となるためご注意ください。
- 出資金払戻について**
 - 2023年度利用高割戻率の確定後に『脱退届及び出資金払戻申請書』へご記入の口座に返金いたします。（8月末頃の予定）

継続または脱退 申請書

提出締め切り日
5月10日（金）

静岡県教職員生活協同組合 理事長 行		届出日	年 月 日
組合員番号 (フリガナ)	印	退職時所属所名	
お名前		再任用勤務予定	有 ・ 無
退職後 連絡先	自署の場合 捺印不要	生年月日	S 年 月 日
		電話番号 (自宅) (携帯)	() - () -

※ 県市町教育関係行政機関へ異動・出向予定の組合員様や、4月より県・公立学校から政令市立学校（政令市立学校から県・公立学校へ）採用試験受け直し等の新規採用で継続して静岡県内の学校に勤務予定の組合員様は、書類提出は不要です。（引き続き継続扱いとさせていただきます）

どちらかの口に○をお付けください

<input type="checkbox"/>	継続届 及び 継続加入申請書 静岡県教職員生活協同組合の退職組合員として継続します。出資金は継続してお預けいたします。
*給与控除・口座未登録の方には「預金口座振替依頼書」を後日お送りいたしますので、ご提出をお願いいたします。	
チラシ・カタログ配送 ✓をつけて下さい	<input type="checkbox"/> 自宅への配送希望 <input type="checkbox"/> 希望しない 1年間ご注文のない場合は配送停止となります。

<input type="checkbox"/>	脱退届 及び 出資金払戻申請書 静岡県教職員生活協同組合を脱退します。下記口座へ出資金の払戻を申請いたします。
出資金返金先	金融機関 <input type="text"/> 銀行・労金 支店名 <input type="text"/> 支店支所出張所 信金・農協 口座番号 <input type="text"/>
カード種類	<input type="checkbox"/> 組合員証（本人・家族） * ENEOS FC カード（本人・家族） * 出光トラスフレックスカード（本人・家族） * 大丸松坂屋団体契約カード 組合員証および希望発券カード(*印)は切断してご返却ください。 ご返却が出来ない場合は理由に○を付けてください。【 紛失 ・ 破棄 ・ 3月末まで利用 】
* 出資金返金は8月末頃となります。返金完了の通知はお送り致しませんので、通帳記帳等でご確認ください。 * 8月末までに「出資金返金先口座の解約、改姓や住所変更」がありましたら、ご連絡をお願いいたします。 * 3月までのご利用分は口座登録のある方は口座引落、それ以外の方は、振込用紙をお送りいたします。 * 組織・グループ保険ご加入者は4、5月分保険料を上記分に合算して請求いたします。 * 各種保険の団体(集団)扱にご加入されている場合は、一般扱に切替わります。 * 出資金返金まではマイページの閲覧は可能であり、システムの都合上、案内メール等が届きます。	

ご記入いただきました個人情報は、組合員管理出資金返金業務等に使用させていただきます。その場合、教職員生協の提携するカード会社、保険会社、金融機関に情報を提供させていただきます。

～教職員生協使用欄～

受付日	口座登録	有 ・ 無	備考
チラシ登録	登録完了	カード返却	

切り取り線